

令和4年度 第3回 医療倫理委員会（臨時） 審査結果

医療倫理委員会
委員長 澤田 恵美

日 時：令和年 10 月 5 日（水） 18 時 00 分～19 時 00 分

場 所：Web 開催

出席者：11 名（うち外部委員 3 名）

1 審議案件

『脳死とされうる小児患者の人工呼吸器停止の可否について』
（申請者）臨床倫理コンサルテーションチーム 郷間チーム長

本件は、臨床倫理コンサルテーションチーム会議（10月4日開催）にて、救命救急科から付議された案件であるが、より専門的な意見を聴取する必要があると判断したため、医療倫理委員会に緊急で付議したものである。

本委員会では、自発呼吸がなく人工呼吸器管理であり、脳死とされうる13歳患者について、患者家族の希望により、人工呼吸器を外すことの妥当性について審議した。

委員からの意見をまとめ、次のように結論した。

- ① 脳死判定を臓器移植のプロセスに従った正式な方法で行うこと
- ② 本人の意思の推定が十分になされていないため（本会の開催は入院から1週間も経っていなかった）、患者家族等との話し合いを、多職種を交えた中で十分な期間行い、その記録を残すこと。
- ③ 厚生労働省「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」等に準拠した対応を慎重に行うこと。